

平成 年 月 日

豊中キャンパス 自転車登録申請書

施設マネジメント委員会委員長 殿

登録 No. —

申請者 所属部局 _____
 学科・専攻 _____
 氏名 _____
 身分証番号 _____

現住所	
身分 (レ印をつける)	<input type="checkbox"/> 教員 <input type="checkbox"/> 職員 <input type="checkbox"/> 学部学生 <input type="checkbox"/> 大学院学生 <input type="checkbox"/> 研究員 <input type="checkbox"/> 生協関係者 <input type="checkbox"/> 業者 <input type="checkbox"/> その他 ()
連絡先 (内線)	携帯電話番号
防犯登録番号	
主な駐輪場所 (1ヶ所のみ) レ印をつける)	<input type="checkbox"/> 阪大会館周辺 <input type="checkbox"/> 共通教育周辺(メインストリート含む) <input type="checkbox"/> 学生交流棟周辺 <input type="checkbox"/> グラウンド周辺 <input type="checkbox"/> 体育館周辺 <input type="checkbox"/> 言語文化研究科周辺 <input type="checkbox"/> 総合図書館周辺 <input type="checkbox"/> 文法経本館周辺 <input type="checkbox"/> 文学研究科周辺 <input type="checkbox"/> 学生会館・福利会館・明道館周辺 <input type="checkbox"/> 豊中総合学館周辺 <input type="checkbox"/> 極限量子科学研究センター・待兼山会館周辺 <input type="checkbox"/> OSIPP 棟周辺 <input type="checkbox"/> 法・経総合研究棟周辺 <input type="checkbox"/> サイバーメディアセンター周辺 <input type="checkbox"/> サイバーメディアセンター実習棟周辺 <input type="checkbox"/> 基礎工学部本館周辺 <input type="checkbox"/> 基礎工学国際棟周辺 <input type="checkbox"/> 基礎工学 J 棟・G 棟周辺 <input type="checkbox"/> 極低温実験室周辺 <input type="checkbox"/> 科学教育機器リノベーションセンター周辺 <input type="checkbox"/> 理学部本館周辺 <input type="checkbox"/> レプトン核分光・RI 総合センター分館周辺 <input type="checkbox"/> 理学 F・G・H 棟周辺 <input type="checkbox"/> 原子核実験施設・バンデグラフ実験棟周辺 <input type="checkbox"/> らふおれ・複合極限実験施設周辺 <input type="checkbox"/> 待兼山修学館 (博物館) 周辺
用途 (レ印)	<input type="checkbox"/> 通勤・通学 <input type="checkbox"/> キャンパス間移動 <input type="checkbox"/> 部活 <input type="checkbox"/> 業務
備考	

上記のとおり申請しますので、登録をお願いします。

【遵守事項】

1. 自転車の使用に関する学内ルール (冊子「キャンパスライフ」p.134 参照) に従います。
2. 登録証 (ステッカー) は、サドル支柱の上部の、見やすい位置に貼付します。
(取り外し可能なサドル部分には貼り付けないこと)
3. 登録証 (ステッカー) は、自身が使用する自転車にのみ貼り付け、他人に貸与又は譲渡しません。
4. 自転車が不用になったときは、構内に放置せず、自転車を自らの責任で処分いたします。
5. 以上のことに違反した場合には、自転車の撤去処分、施錠、登録の取消等をされても異議申し立てをいたしません。
6. 構内での事故・盗難・損傷等については、大学に対して一切その責任を求めません。
7. 登録期間を過ぎて、更新せずに自転車を2ヶ月以上放置した場合は、所有権を放棄します。

申請にあたっては、上記のことを遵守することを
 誓約いたします。

氏名 _____



豊中キャンパス全体図

【自転車のルール】歩行者と地域住民への配慮

自転車は道路交通法上、自動車等と同じく「車両」です。その走行についてはルールを守って行うことが求められ、悪質な違反者やルールを無視して人身事故などを起こした場合には厳しく罰せられることになります。歩行者にとっては自転車も危険な存在であるということを、つねに心がけてください。

大学キャンパスにおいて誰もが安全で快適な生活ができるよう、また大学周辺の地域住民の皆さんの安全な生活を妨げないよう、自転車に乗る者は「車両」を運転しているのだという自覚を持って次のルールを遵守してください。

- ① スピードはつねに控えめに
- ② 左側通行の厳守
- ③ 路上駐輪、長期放置、並行走行、走行中の携帯電話使用等、迷惑になる行為や危険な走行の禁止
- ④ 阪大坂は通行禁止
- ⑤ 入・出構は所定の出入り口から
- ⑥ キャンパス内の歩道は走行禁止
- ⑦ 所定の駐輪場を使用し、駐輪は整然と
- ⑧ 二重施錠や氏名・住所等を記したシール等を貼付するなど、各自で防犯に努める。
- ⑨ キャンパス内での自転車による移動は原則禁止
- ⑩ 地域住民に対し迷惑や危険を及ぼさない。